

令和5年(2023年)6月28日
総務委員会資料
総務部契約課

(第59号議案)

旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年7月11日に議決された令和4年第54号議案旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金309,650,000円
変更後	金322,641,000円
差額	金12,991,000円

2 契約者

株式会社 前田産業

3 変更する理由

設計変更(地中障害物対応)及び労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第19条、第25条及び第26条(インフレスライド条項)に基づき、契約金額を変更する必要がある。